



2023年11月15日

各位

会社名 株式会社E n j i n
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大
(コード番号: 7370 東証グロース)
問合せ先 取締役 執行役員
コーポレート本部本部長 平田 佑司
(TEL 03-4590-0808 (代表))

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、株主還元方針の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループは、これまで株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けて、事業基盤充実のため、業績動向および財政状況等を総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としてまいりました。

しかしながら、2023年3月14日に開示いたしました中期経営計画の達成に向けて、当社グループの企業価値向上に向けた財務戦略の一環として、財務健全性維持と収益・成長投資のバランスを勘案しつつ、資本効率の向上と株主還元のさらなる拡充を図るため、以下のとおり株主還元方針を変更いたします。

2. 変更の内容

変更前	当社は、長期的視野に立った安定的な成果配分を継続していくために、財務基盤の強化を前提として、株主還元における基本方針を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向といたします。総還元性向の目標値を当期純利益に対する30%とし、残りの70%は成長投資に振り分けます。(ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。)配当と自己株式の取得の比率につきましては、市場環境等に基づき都度決定いたします。 <u>また、取得した自己株式は原則として消却いたします。</u>
変更後	当社は、長期的視野に立った安定的な成果配分を継続していくために、財務基盤の強化を前提として、株主還元における基本方針を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向といたします。総還元性向の目標値を当期純利益に対する30%とし、残りの70%は成長投資に振り分けます。(ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。)配当と自己株式の取得の比率につきましては、市場環境等に基づき都度決定いたします。

3. 株主還元方針の適用時期

2023年11月15日（本日）より適用いたします。

以 上